

「統計の日（10月18日）」の標語 募集！

募集期間：令和2年2月3日（月）～3月31日（火）

1. 趣旨

総務省では、統計の重要性に対する国民の関心と理解を深め、統計調査に対する国民のより一層の協力を頂けるようにと定めた「統計の日（10月18日）」を中心として周知広報を行っております。その一環として、毎年「統計の日」のポスターを始めとする広報媒体に活用すべく標語を募集しています。

総務省では、この「統計の日」の趣旨を踏まえた標語について、皆様からのご応募をお待ちしております。

なお、入選作品は、「統計の日」のポスターのほか、調査環境を整備するための各種広報に活用することとしております。

2. 募集部門

- 小学生の部・・・小学校の児童
- 中学生の部・・・中学校の生徒
- 高校生の部・・・高等学校の生徒
- 一般の部・・・上記以外の学生及び一般の方
- 統計調査員の部・・・統計調査員又は登録調査員の方
- 公務員の部・・・各府省、都道府県、市区町村の職員

3. 応募について

- 専用の応募用紙にて、1人5作品まで応募できます。
- 応募用紙以外で応募される場合は、次の記載事項を明記の上、応募してください。
 - ①部門、②お住まいの都道府県名、
 - ③氏名（ふりがな）、④所属・学校名（学年）、
 - ⑤電話番号、⑥標語（1人5作品まで）※一般の部：④は、記入不要です。
※統計調査員の部：④は、「〇〇市統計調査員」と記入してください。
※②～⑤の情報は、応募作品内容の確認や入選時等の連絡・確認のために利用します。
- 応募作品は、自作で未発表のものに限ります。

4. 提出方法

- 小学生の部、中学生の部、高校生の部、一般の部は、総務省政策統括官室まで、メール、FAX又は郵送にて提出してください。
- 統計調査員の部は、所属する都道府県又は市区町村の統計主管課へ提出してください。
- 公務員の部のうち、各府省の職員は、職場の取りまとめ部署へ提出してください。
- 公務員の部のうち、都道府県及び市区町村の職員は、所属する都道府県又は市区町村の統計主管課へ提出してください。

（参考）

- 過去の特選作品
2019年度 「数字の先に映し出せ新たな時代僕らの未来」
2018年度 「活かせ統計、未来の指針。」
- 過去の入選作品をご覧になりたい方又は応募用紙をダウンロードされたい方は、総務省ホームページの<「統計の日」標語募集について>をご覧ください。

5. 提出先

メールの場合 toukeinohi@soumu.go.jp

FAX場合 03-5273-1181

郵送の場合

〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1

総務省政策統括官付統計企画管理官室普及指導担当 宛

6. 入選作品の決定・発表

- 入選作品は、部門ごとに佳作1作品程度、そのうち、特に優秀な作品として特選1作品を決定します。
- 入選作品は、2020年6月（予定）に発表します。
- 入選された場合、ご本人（又は応募作品の取りまとめ部署等）にご連絡するとともに、総務省のホームページや広報誌等において、作品、氏名、所属・学校名（学年）、都道府県名を発表します。

7. 表彰

入選者には、表彰状及び副賞を授与します。

8. 著作権

入選作品の著作権は、総務省に帰属します。

9. お問い合わせ先

総務省政策統括官付統計企画管理官室普及指導担当

電話 03-5273-1144（直通）

メール toukeinohi@soumu.go.jp



【2019年度「統計の日」ポスター】
※2019年度の特選作品が活用されています。